

明和町職員定数条例の一部を改正



議会定例会で提案説明を行う斎藤町長

第4回町議会定例会は、12月15日から18日までの会期4日間で開かれ、町職員定数条例の一部改正や平成15年度一般会計補正予算など6案件（町長提出）について審議が行われた結果、いずれも原案どおり可決承認されました。その主な内容をお知らせします。

町職員定数条例の一部改正

町の行政事務の適性化を図り、増大する住民ニーズ等に対応するため改正しました。教育委員会関係施設等は、運営の効率化により現員数でも運営可能であり、職員定数を5人減らして34にしました。一方、町長部局の事務は、地方分権に伴う権限の移譲等により増大しており、職員定数を5人増やして97人にしました。なお、施行は平成16年4月1日からです。

平成15年度一般会計補正予算

既定の予算総額に歳入歳出それぞれ1,302万9千円を追加し、総額を58億7,338万6千円にしました。これは主に、下水道供用開始に伴う公共施設排水設備工事設計業務委託料、国民健康保険特別会計繰出金、保育園費関係の館林市等広域入所委託料、雇用形態変更による海洋センター臨時職員賃金の追加などに伴う補正です。（ ）は補正後の総額

分担金および負担金 20万6千円（3,092万5千円）
 国庫支出金 487万4千円（1億1,826万8千円）
 県支出金 243万7円（1億5,675万8千円）
 財産収入 20万9千円（179万1千円）
 繰越金 530万3千円（2億2,880万4千円）

歳出

総務費 180万9千円（30億3,840万4千円）
 民生費 1,346万6千円（7億1,650万6千円）
 衛生費 34万円（3億6,925万4千円）
 土木費 275万5千円減（3億5,290万5千円）
 教育費 16万9千円（5億8,478万9千円）

平成15年度老人保健特別会計補正予算

既定の予算総額に歳入歳出それぞれ204万円を追加し、総額を7億8,404万円にしました。これは、医療費支給費の追加などに伴う補正です。（ ）は補正後の総額

歳入
 国庫支出金 204万円（1億8,069万6千円）
 歳出
 医療諸費 204万円